

日本児童青年精神医学会

1. 学会の会員構成等

2, 773名 (平成17年2月25日現在)

精神科医： 1, 232名

小児科医： 182名

(1)一般の小児科医・精神科医 2, 234人

(2)子どもの心の診療を定期的に行っている小児科医・精神科医 1, 782人

(3)子どもの心の診療に専門的に携わる医師 123人

2. 対象疾患領域等

・ ICD-10ではF7～F9に属する疾患 (特に広汎性発達障害、注意欠陥/多動性障害、行為障害、反抗挑戦性障害、学習障害等)

・ 成人の精神疾患の中で18歳未満、とくに15歳未満で発病したもの (統合失調症、気分障害、解離性障害、強迫障害等)

・ 「不登校児童」のさまざまな病態

・ 若年性摂食障害

・ 児童虐待問題

・ その他、境界性人格障害、自己愛性人格障害、回避性人格障害、反社会性人格障害等の思春期版

3. これまでの取り組み

・ 日本児童青年精神医学会認定の審査

・ 学術総会の教育講演受講者

平成15年度の認定受講者： 345人

平成16年度の認定受講者： 845人

平成17年度の認定受講者： 956人

・ 日本精神神経学会専門医制度への協力

(協力方法：教育講演、症例検討、ランチョンセミナー) 等

演題：教育講演

内容：総会の学術集会において

回数：毎年10～15回

それぞれの出席者：延べ800人

4. 今後の取り組み

○今後とも：学術総会において、10～15の教育講演、5～7の症例検討、2～3のランチョンセミナーを開催する予定である。

開催地：平成18年 千葉市、平成19年 盛岡市

○学会認定医 平成20年度までに150名を目標に

・ 平成18年度までに130名

・ 平成19年度までに140名を目標

・ 既に受験資格を持った会員がたくさんいることが予想されるので、働きかけることにしている。それと共に、各地域での地方会等で勉強の機会を増やす。

○日本精神神経学会総会における教育活動、厚生労働省と連携の日本精神科病院協会主催の「思春期精神保健講習会」、その他には学会として協力していく予定である。

全国児童青年精神科医療施設協議会会員施設

1. 学会の会員構成等

22施設（正会員15ヶ所、オブザーバー7ヶ所）

会員 463名

児童精神科医 76名

- | | |
|--------------------------------|-----|
| (1)一般の小児科医・精神科医 | 0人 |
| (2)子どもの心の診療を定期的に行っている小児科医・精神科医 | 34人 |
| (3)子どもの心の診療に専門的に携わる医師 | 42人 |

2. 対象疾患領域等

ICD-10でF0～9に属する疾患で幼児から18歳～20歳までの児童青年の精神及び行動の障害が対象。

- ・入院治療を行っている疾患で多いのが広汎性発達障害、神経症性障害、統合失調症、行動及び情緒の障害（AD/HD、行為障害、社会的機能の障害）、摂食障害である。
- ・同じく虐待を受けた子どもの入院も多い。
- ・外来はICD-10全ての疾患にわたっている。

3. これまでの取り組み

○研修会あり。（※研修会参加者：他職種混合）

- ・平成14年度 新潟県立精神医療センター主幹
「高機能広汎性発達障害児の治療と教育的支援」10施設発表、参加人数192人
- ・平成15年度千葉市立青葉病院主幹
「統合失調症」14施設発表、参加人数199人
- ・平成16年度大阪市立総合医療センター主幹
「解離をめぐる」14施設発表、参加人数226人
- ・研修会の内容について
年1回3日間をかけ、1施設1演題とし、テーマに沿った入院治療症例を発表している。
基本的には翌年度のテーマに沿って1年間の研究取り組みを多職種チームを組んで行う方法をとっている。

○全国児童青年精神科医療施設協議会会員施設のうち2ヶ所

（東京都立梅ヶ丘病院と国立精神・神経センター国府台病院）はレジデント教育プログラムを持っている。

日本小児総合医療施設協議会

1. 学会の会員構成等

会員施設数 26施設（子ども病院を中心とする）

2. 対象疾患領域等

・会員26施設中心療科系専門外来のある病院16施設、固有病床（混合病床含む）をもつ病院8病院。

3. これまでの取り組み

子ども病院の中に診療系の研修システムをもつ施設あり

レジデントが可能な施設

- ・神奈川県立こども医療センター
（5名まで可能）
- ・あいち小児保健医療総合センター
（2名まで可能）
- ・大阪府母子保健総合医療センター
（1名可能）

国立成育医療センター こころの診療部

1. 学会の会員構成等

こころの診療部	部長	1名
育児心理科	医長	1名
発達心理科	医長	1名、医員1名
思春期心理科	医長	1名、レジデント医師6名
臨床心理部門		常勤2名、非常勤2名

(1)一般の小児科医・精神科医	0人
(2)子どもの心の診療を定期的に行っている小児科医・精神科医	6人
(3)子どもの心の診療に専門的に携わる医師	6人

2. 対象疾患領域等

広汎性発達障害（主として高機能）、学習障害、注意欠陥および行動の問題（AD／HD、CD、など）、トウレット障害、強迫行動、単純トラウマ（交通事故など）、複雑トラウマ（虐待・いじめなどによる）、愛着障害、適応障害（転校、病気、その他）、不登校、うつ状態、解離・転換症状食行動の問題（神経性食欲不振症など）、その他の思春期の問題、育児不安の家族、家族の問題（暴力、離婚、その他）、など

3. これまでの取り組み

こころの診療部レジデントカリキュラム

対象：小児科もしくは精神科の研修を終了している医師

対象者数6人

期間：3年間 事情によって短期（1年以上）の研修可

平成15年度の年間受講者： 6人

平成16年度の年間受講者： 7人

平成17年度の年間受講者： 7人

その他

1か月の研修

平成16年度の受講者： 2人

平成17年度の受講者： 1人

週1回の研修

平成16年度の受講者： 2人

平成17年度の受講者： 3人

4. 今後の取り組み

○平成18年度の計画

- ・レジデント研修の充実（レジデントを含めて検討）
プログラムの向上・明確化・ガイドラインの策定
レジデントの評価システムの充実 点数によるシステムの導入
- ・総合診療部レジデントへの研修
発達障害、不定愁訴、思春期に関するコンサルテーションのシステム化

○平成19年度の計画

- ・子どもの心の診療を専門とする小児科医および精神科医用の研修の実行

1～3ヶ月間の研修をシステム化する

短期研修（1週間程度）の検討（財政的問題がある）

- ・学会等が作る研修会への講師派遣のシステム化
- ・総合診療部と合同での総合診療部向けこころの診療ガイドラインの策定

○平成20年度の計画

- ・平成18年度に開始したレジデント新プログラムの評価（平成20年度末）
- ・レジデント研修終了医師のネットワークの構築
- ・短期研修制度の確立
- ・短期研修用の教材の開発
- ・総合診療部との教育プログラムの評価

○平成21年度の計画

- ・レジデント研修医への事後状態調査
- ・短期研修の効果測定開始
- ・総合診療部向けガイドラインの改定（大学病院などでも使用できるようにする）

○平成22年度の計画

- ・レジデント研修の評価システムの開発
（日本全国のレジデント研修を評価できる方法を開発）
- ・短期研修の必要性の再検討

国立精神・神経センター国府台病院

1. 学会の会員構成等

児童精神科医師3名（常勤）
同 4名（併任）
同 2名（非常勤）
レジデント医師8名

（平成17年4月1日現在）

(1)一般の小児科医・精神科医 0人
(2)子どもの心の診療を定期的に行っている小児科医・精神科医 11人
(3)子どもの心の診療に専門的に携わる医師 6人

2. 対象疾患領域等

- ・各種不安障害、あるいは不登校、ひきこもりなどの非社会的問題行動
- ・強迫性障害、転換性障害、解離性障害など神経症水準ないし境界水準の疾患
- ・発達障害（広汎性発達障害、AD/HDなど）
- ・統合失調症や双極性気分障害など児童・思春期の精神病性疾患
- ・反抗挑戦性障害ないし行為障害的な特徴を持つ症例
- ・何らかの形の虐待を受けた子どもの症例

3. これまでの取り組み

国立精神・神経センター国府台病院レジデント教育プログラム

平成15年度の年間受講者： 10人
平成16年度の年間受講者： 10人
平成17年度の年間受講者： 11人

第一コース：臨床研修医2年間の修了者で児童精神科研修を希望する者

平成15年度の年間受講者： 0人
平成16年度の年間受講者： 0人
平成17年度の年間受講者： 0人

第二コース：精神科医としてすでに2年以上の他院での専門研修を経た者

平成15年度の年間受講者： 3人
平成16年度の年間受講者： 4人
平成17年度の年間受講者： 5人

第三コース：小児科医としてすでに2年以上の他院での専門研修を経た者

平成15年度の年間受講者： 3人
平成16年度の年間受講者： 3人
平成17年度の年間受講者： 4人

4. 今後の取り組み

○平成18年度の計画

- ・症例検討の充実
レジデント医師が主治医としてかかわった症例を中心に、
①看護師や心理職など関与した他職種を含む症例検討
②プレイセラピーなど個人精神療法に関与した際のスーパービジョン

③主治医として関与した症例の一部に対する連続的スーパービジョン（指導医による）

④家族療法に関与した際の症例検討の四種類の症例検討を指導医（常勤医）によって行う。

- ・ 関連学会での演題発表への積極的取り組み
- ・ 他機関との合同症例検討
 国立成育医療センター
 千葉県内の児童精神科医療に関与する機関による研究会

○平成19年度の計画

- ・ 他機関との合同症例検討の発展
- ・ 抄読会の充実
- ・ 症例検討の充実
- ・ レジデントへの児童精神医学系統講義を企画・試行
 当面は常勤の指導医4名による講義。（主として齊藤委員）
 その後、本格実施にあたっては可能ならば外部講師も組み込むことを検討中。
 内容：児童思春期精神医学及び医療の全般に関するもの
 1回あたり90分で年20～25回を検討中。
- ・ 「関連学会での演題発表への積極的取り組み

○平成20年度の計画

- ・ レジデントへの児童精神医学系統講義の本格実施
- ・ 各種症例検討のさらなる充実を図る
- ・ レジデント研修枠の拡充
- ・ 他機関との合同症例検討の発展
- ・ 関連学会での演題発表への積極的取り組み

○平成21年度の計画

- ・ レジデントへの児童精神医学系統講義の本格実施
- ・ 各種症例検討のさらなる充実を図る
- ・ 他機関の専門家対象の短期・中期研修会の企画・試行
- ・ 他機関との合同症例検討の発展
- ・ 関連学会での演題発表への積極的取り組み

○平成22年度の計画

- ・ レジデントへの児童精神医学系統講義の本格実施
- ・ 各種症例検討のさらなる充実を図る
- ・ 他機関の専門家対象の短期・中期研修会の企画・試行
- ・ 他機関との合同症例検討の発展
- ・ 関連学会での演題発表への積極的取り組み

全国医学部長病院長会議

これまでの取り組み

- ・大学医学部、医科大学における児童青年精神医学卒前教育の現状についての資料。
- ・医師国家試験出題基準（医師国家試験における精神神経疾患の占める割合は、各論の5%、総論の4%であるが、小児関連の出題は極めて少ない（平成16年は、自閉症の症状に関する問題が1題のみ出題された）。）
- ・小児精神科の診療を行っている大学はほとんど皆無。

文部科学省

これまでの取り組み

全国79の医科大学（医学部）の教育プログラムの指針となる「医学教育モデル・コア・カリキュラム」において、

- ①小児の精神運動発達を説明できる。
- ②児童虐待を概説できる。
- ③小児行動異常（注意欠陥多動障害、自閉症、学習障害、チック）を列挙できる。
- ④思春期と関連した精神保健上の問題を列挙できる。

といった到達目標を掲げ、各大学がこれに基づいた教育カリキュラムの策定を行っている。

資料3

「子どもの心の診療医の養成に関する検討会」
及び事務局サポートチーム名簿

(1) 「子どもの心の診療医の養成に関する検討会」構成員名簿

氏名	所属
○牛島 定信	日本児童青年精神医学会理事長、東京慈恵会医科大学客員教授、東京女子大学文理学部心理学科教授
奥山 眞紀子	国立成育医療センターこころの診療部部長
齋藤 万比古	国立精神・神経センター精神保健研究所児童・思春期精神保健部長
杉山 登志郎	日本小児総合医療施設協議会、 あいち小児保健医療総合センター心療科部長
富田 和巳	日本小児心身医学会理事長、こども心身医療研究所所長
西田 寿美	全国児童青年精神科医療施設協議会会長、 三重県立小児診療センターあすなろ学園長
伯井 俊明	社団法人日本医師会常任理事
別所 文雄	日本小児科学会理事、杏林大学小児科学教授
星加 明德	日本小児精神神経学会理事長、東京医科大学小児科学教授
保科 清	社団法人日本小児科医会副会長、 医療法人財団順和会山王病院小児科教授
南 砂	読売新聞編集局解説部次長
桃井 真里子*	日本小児神経学会理事、自治医科大学小児科学教授
(*代理) 神山 潤	日本小児神経学会評議員、東京北社会保険病院副院長
森 隆夫	社団法人日本精神科病院協会常務理事、あいせい紀年病院理事長
◎柳澤 正義	日本子ども家庭総合研究所副所長、国立成育医療センター名誉総長
山内 俊雄	日本精神神経学会理事長、埼玉医科大学学長
吉村 博邦	全国医学部長病院長会議会長、北里大学医学部長

◎座長、○副座長 (五十音順、敬称略)

(2) 「子どもの心の診療医の養成に関する検討会」事務局サポートチーム名簿

氏名	所属
市川 宏伸	東京都立梅ヶ丘病院院長
奥山 眞紀子	国立成育医療センターこころの診療部部長
齋藤 万比古	国立精神・神経センター精神保健研究所児童・思春期精神保健部長
宮本 信也	筑波大学大学院人間総合科学研究科発達行動小児科学教授

(五十音順、敬称略)

「子どもの心の診療医の養成に関する検討会」
平成17年度 開催経緯

- 第1回 平成17年3月16日（水）
・問題提起
- 第2回 平成17年4月20日（水）
・子どもの心の診療医の養成に関する関係者の取組みの現状 I
- 第3回 平成17年5月11日（水）
・子どもの心の診療医の養成に関する関係者の取組みの現状 II
・子どもの心の診療医の養成方法について
- 第4回 平成17年6月29日（水）
・子どもの心の診療医の養成方法について
- 第5回 平成17年7月27日（水）
・子どもの心の診療医の養成について
～意見の中間とりまとめ（案）の骨格について～
- 第6回 平成17年10月5日（水）
・意見の中間とりまとめ（案）について
- 第7回 平成17年11月29日（火）
・平成17年度 報告書骨子（案）について
- 第8回 平成18年1月18日（水）
・平成17年度 報告書（たたき台）について
- 第9回 平成18年3月8日（水）
・平成17年度 報告書とりまとめ